

用語解説

一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で一時的に預かる事業。

NPO〈民間非営利組織〉

Non-Profit Organization の略。非営利で自主的、自発的に公共的な活動を行う民間の組織のことで民間非営利組織とも言います。

かかりつけの医師

家族や地域住民の健康相談や初期診察を受け持つ医者。主治医。患者の体質や病歴など熟知しているため、的確な診療や助言を行うことができ、また、介護保険で要介護認定を受けるには、かかりつけ医の意見書が必要となります。

家庭的保育

主に3歳未満の乳幼児を対象とし、利用定員5人以下で、家庭的保育者の居宅等で保育を行う事業。

基礎的コミュニティ

区や自治会等の町の区域。

協力雇用主

犯罪や非行をした人の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主。

ケアマネジメント

介護保険制度において、要介護、要支援の決定を受けて、必要な介護サービスを行うため、そのニーズの評価、課題分析などを行うための専門的職務内容。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を言う。平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味し、この差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も期待できるとされています。

更生保護施設・自立準備ホーム

矯正施設から釈放された人や保護観察中の人で、身寄りがないことや、現在住んでいるところでは更生が妨げられるおそれがあるなどの理由で、直ちに自立更生するこ

とが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設。

更生保護女性会

地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体。

高齢者サロン

地域の高齢者の方などが公共施設等の身近な交流の場で、健康増進などに関する情報交換、交流などを行い、地域でいつまでもいきいきと住み続けられるよう、地域の皆さんが運営するサロン。

こそだてサポーター

地域の宝である子育て世代を暖かく見守る応援者。平成29年12月に宣言した妊婦応援都市の具現化を図るため、妊産婦の心身の特徴や命の大切さ、子育て支援の大切さを学ぶ講座に参加し、ホワイトリングを受けた人。現在2,400人を超える市民の方に受講いただいています。

子育て支援員

平成27年にスタートした「子ども・子育て支援新制度」により、保育の仕事や子育て支援に携わる人を増やす目的で創設された子育て支援の新たな担い手。名張市が実施する全国共通の国が定めた研修を受け「子育て支援員研修修了証書」を交付された人が、現在200人を超えています。

子育て広場

子どもと遊びながら、子育て中で感じた疑問や悩みについて、母親同士で意見交換を行うほか、親子一緒に様々な活動に参加する場所。育児相談も実施されます。

事業所内保育

主に3歳未満の乳幼児を対象とし、事業所内の施設等において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業。

社会的処方

地域での孤立や精神面での不調といった課題を抱える人に対し、ボランティア活動や運動サークルの紹介等、地域活動への参加を勧める（＝「社会とのつながり」を処方する）ことで、身体的、精神的、社会的に良好な状態を取り戻していくための手助けをしようというもの。

小規模保育

主に3歳未満の乳幼児を対象とし、利用定員6人以上19人以下で保育を行う事業。

青少年育成市民会議

青少年育成の国民運動を展開している団体。「少年の主張大会」等の啓発イベント、非行防止や健全育成のための広報啓発活動、市内のパトロール、ジュニアリーダーの養成などの様々な事業を、地域の実情に即して実施しています。

ダブルケア

子育てと親や親族の介護に同時に直面する状態のことをいいます。

地域づくり組織

地区公民館等单位を基本とする市内 15 の地域に設置されている組織で、地域住民や地域各種団体等の参画により、地域の課題を解決する事業や住民に身近な事業に取り組む組織。

地域ビジョン

地域の目標を明確にするため、地域の将来のあるべき姿、実現すべき姿を示したものの。

地域包括ケア

住み慣れた自宅や地域において最後まで安心して暮らし続けるため、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、介護サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービス、更にインフォーマルなサービスを有機的に結び付けて、切れ目なく提供すること。

チャイルドパートナー

市民に近い、気軽に立ち寄れる 15 地域の市民センターで、妊娠段階から、出産・子育てまで継続的に相談や伴走型の子育て支援を行なう、まちの保健室の職員。

都市内分権

地方分権の考え方の一つで、地域社会における問題解決のために、決定の機能や権限を住民団体等にゆだね、地域が自主的に決定する範囲を広げていこうというもの。

ニート（NEET）

Not in Education,Employment or Training（就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者）の略で、元々はイギリスの労働政策において出てきた用語。日本では、若年無業者（「15～34 歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者」をいう。）のことをいいます。

認知症

アルツハイマー病や脳血管障害等の原因による脳の障害によって起こる病気。「物忘れが多くなる」「言葉が出てこない」「段取りができない」などいくつかの症状が現れ、職業生活や社会生活に支障が出てくること。

ネウボラ

フィンランドの地方自治体が設置する母子支援地域拠点において、子育てに関する相談や必要に応じて他の支援機関との連携を行う制度。フィンランド語で「アドバイスする場所」を意味します。

ノーマライゼーション

障害者などが社会から隔離されて保護されるのではなく、地域社会の中で社会の一員として他の人々と共に生活していくことが、正常であるという福祉の理念。

8050 問題

高齢の親と中高年のひきこもりの子どもが同居し、社会から孤立する問題。親の高齢化に伴い深刻な困窮に陥る可能性が指摘されています。

パートナーシップ

行政、市民などが、対等な関係の下で協力して、事に当たること。

BBS

Big Brothers and Sisters Movement の略。様々な問題を抱える少年少女と兄や姉のような身近な存在として接しながら、少年少女が自分自身で問題を解決したり、健全に成長していくのを支援するとともに、犯罪や非行のない地域社会の実現を目指すボランティア団体。

ファミリーサポートセンター

育児の援助ができる会員が、援助を受けたい会員に対し、保育園等への送迎や一時預かりなどの援助を有償で行う地域の会員組織。

放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を用意し、その健全な育成を図る事業。

保護観察

犯罪や非行をした人が社会の中で更生するように、保護観察官及び保護司による指導と支援を行うもの。

保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先などの帰住環境の調

整や相談を行っています。

ボランティア

無償、善意、自発的に技術援助、労力提供を行う民間奉仕者の個人又はグループ。近年では、無償は必ずしも要件ではなく、交通費、食事代、報酬などを受け取る場合もボランティアとされる場合（有償ボランティア）があります。

ゆめづくり地域予算制度

各地域に一定の金額を交付し、地域住民の知恵やアイデアによる施策や事業の実践に充てるもので、従来の補助金制度とは異なり、事業を限定したり、補助率を設けたりせずに地域に交付します。地域住民の福祉増進、地域づくり推進に寄与するものであれば、自由に使うことができる交付金。